

国家資格キャリアコンサルタント試験・

個人レッスン（面接）B、ロールプレイ演習60 受講約款

2021年4月12日 改定

本約款は、AGヒューマンサービス株式会社（以下「甲」という）が実施する国家資格キャリアコンサルタント試験・個人レッスン（面接）B及びロールプレイ演習60（以下「講座」という）に適用される条件を定めたものです。受講希望者（以下「乙」という）は、本約款に同意したうえで受講の申込みを行ったものとみなします。

第1条 受講契約の成立

受講契約は、乙が甲の講座予約システム（RESERVA）にて以下の①から④の手続きを完了した時点をもって成立する。但し、過去に本受講約款に違反したことがある場合は、申込みを承諾しないことがある。

- ① 乙が希望するメニューを選択する。
- ② 乙が希望する日時を選択する。
- ③ 乙が所定のフォームに乙の連絡先等必要事項を入力する。
- ④ 乙が画面上の「完了」をクリックする。

第2条 講座の実施

1. 甲は、乙が予約した日時に講座を実施する。
2. 実施方法は、甲が指定する場所における対面、又はZoomを使用したオンラインとする。その他の方法では、実施しない。
3. Zoomを使用したオンラインで実施する場合、乙は、インターネット接続回

線、接続機器、ならびに接続機器への Zoom アプリのインストールを自己の責任で行わなければならない。

4. Zoom を使用したオンラインで実施する場合の接続情報は、予約が完了した際に、講座予約システム（RESERVA）から、Eメールで乙に提供する。

第 3 条 受講の条件

以下の条件に該当する場合は、乙は講座を申込みできない。

- ① 乙が心の病で治療中の場合。
- ② 乙が甲の心理カウンセリングを利用している場合、及び甲の心理カウンセリングの終結（終了）から原則 1 年を経過していない場合。

第 4 条 受講契約のキャンセル・解除

1. 講座のキャンセルは、乙が予約日の 2 日前までに講座予約サイト上にて行う。この場合、キャンセル料は発生しない。
2. 予約日の前日以降にキャンセルする場合は、乙は甲に Eメールにてその旨を連絡する。この場合、甲は乙に受講料相当額をキャンセル料として決済代行会社（Square）経由で請求できる。乙は甲の請求に基づきキャンセル料を、クレジットカード決済により、甲の請求日から 3 日以内に全額支払わなければならない。なお、キャンセル料の支払いに関わる手数料等は、乙の負担とする。乙が、甲への連絡をすることなく予約日に講座を受講しなかった場合も同様とする。
3. 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、受講契約を解除することができる。この場合、支払い済みの受講料は返金しない。
 - ① 乙が犯罪行為、反社会的行為、又は著しく公序良俗に反する行為をした場

合。

- ② 乙が受講中に講師、実技指導者等の指示に従わず、又は講座の進行に支障を及ぼすなど、乙の受講が適切でないと甲が判断した場合。
- ③ 乙が第3条、第8条、及び第10条2項に違反したと甲が判断した場合。

第5条 講座日程の変更

乙が、予約日の2日前までに講座予約サイト上で、予約をキャンセルし、新たに希望する講座日程を予約するものとします。

第6条 受講料の支払い

甲は、予約日の前日に決済代行会社（Square）経由で、Eメールにて乙に請求書送付する。乙は、請求書に基づき、受講料全額をクレジットカード（VISA、MMMASTER、AMERICAN EXPRESS）決済により、予約した講座の開始時間までに支払わなければならない。なお、クレジットカード決済以外の支払い方法は、利用できない。

第7条 入室と遅刻

1. 乙は、講座開始時刻の10分前から教室に入室できるものとします。乙が、これより早く教室に到着しても、入室できない場合があります。
2. 乙が、講座開始時刻に遅れた場合、その理由の如何を問わず、甲は時間を延長せず、また別日程にて代替講座を行わない。但し、甲の理由により講座開始時間が遅れた場合は、この限りではない。

第8条 著作権

1. 講座に関する著作権は、甲または使用するテキストや資料等の作成者に帰属する。乙は、配布するテキスト、レジュメおよびその他一切の教材の複写複製、または他での使用はできない。乙は、私的な目的であっても、内容多少によらず SNS、ブログ等インターネット上の媒体への内容の掲載もできない。
2. 乙は、特別に講師の許可（口頭による許可を含む）を得た場合であって、乙の自己学習目的に限り録画録音を認める。録画録音に関して、特別に講師の許可を得た場合であっても、それを複写複製、又は自己学習の目的以外で使用することはできません。また、インターネット上へのアップロードもできません。
3. 乙は、講座の具体的な内容をインターネットや出版物等を通じ公表することはできません。

第 9 条 免責事項

甲の責めに帰さない災害ならびに事故については、甲は責任を負わない。

第 10 条 情報保護

1. 甲は、講座に関連して収集した情報については、個人情報保護法を遵守し、甲のプライバシーポリシーに則り適切に取り扱う。
2. 乙は、本講座に関連して知りえた個人情報等を第三者に開示できない。

第 11 条 通知

乙は、連絡先として登録した情報を変更したときは、遅滞なくその旨を E メールにより甲に連絡しなければならない。変更の連絡がない場合には、甲は乙に送付すべき E メールは、連絡先として登録された乙の E メールアドレス宛に発

信すれば足り、そのEメールは通常到達すべき時に到達したものとみなす。

第12条 責任の制限

講座に関連する乙の損害賠償請求に対する甲の損害賠償責任は、受講料を上限とする。

第13条 管轄裁判所

本契約に関して問題が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とする。

第14条 その他

甲は、乙の承諾を得ることなく、本約款の内容を変更できる。なお、変更後の約款については、甲の公式HP上に公開する。

AGヒューマンサービス株式会社

代表取締役 中里 文子

制定 2018年12月20日

改定 2019年11月27日

改定 2019年11月27日

改定 2021年4月7日

改定 2021年4月12日